

朝日町デジタル戦略推進計画

～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～

令和5年2月改訂

三重県朝日町

朝日町デジタル戦略推進計画 目次

第1章 はじめに -----	1
1 計画の目的 -----	1
2 計画の位置付け -----	2
(1) 法令上の位置付け -----	2
(2) 第6次朝日町総合計画との関係 -----	2
3 計画期間 -----	2
第2章 国・県の施策動向 -----	3
1 国の施策動向 -----	3
(1) 官民データ活用推進基本計画 -----	3
(2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 -----	3
2 県の施策動向 -----	6
(1) みえデジタル戦略推進計画 -----	6
第3章 朝日町のデジタル化の現状と課題 -----	7
1 これまでの本町の取組 -----	7
2 本町の課題 -----	7
第4章 基本方針 -----	9
1 本計画の基本方針 -----	9
2 基本方針に基づく個別計画の構成 -----	10
第5章 個別計画 -----	11
1 ICTを活用した町民サービスの向上 -----	11
2 ICTを活用した行政運営の効率化 -----	17
3 ICTの活用に向けた安心・安全のための環境整備 -----	21
第6章 推進体制 -----	23
1 庁内における推進体制 -----	23
(1) 推進体制 -----	23
(2) 推進手法 -----	23
2 国・県の支援等の活用 -----	23
資料編 用語集 -----	24

第1章 はじめに

1 計画の目的

近年、スマートフォンやタブレット端末が個人の生活に急速に深く浸透するなど、ICT が私たちの生活に欠かせないものとなり、情報のグローバル化の進展、日常生活の利便性の向上など、ICT によって暮らしの変化が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、テレワークによる在宅勤務など ICT は働き方についても変化をもたらせています。

このように急速に進化する ICT を活用し、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につなげるデジタル化の取組が注目されています。国においては、こうした技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、さまざまな社会課題（地域課題の解決及び快適で活力に満ちた質の高い生活の実現等）を解決する「Society5.0」の実現に向けた取組が進められています。

このような状況の中で、本町では、令和3年（2021）3月に策定した「第6次朝日町総合計画」の基本構想の中で掲げる基本施策「情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進」では、町民サービスの向上と行政運営の効率化、行政内部の情報化の一層の推進、マイナンバーカード等の各種媒体を活用した多様な分野における情報サービスの提供を図るなど、スマート自治体の構築を推進するとしています。さらには、これらの情報環境を誰もが安心して利活用することができるよう、人材の育成や情報セキュリティ対策の徹底に努めるとしています。よって、その基本施策のもと本町におけるデジタル化による具体的な施策展開の方向性を示すものとして「朝日町デジタル戦略推進計画」を新たに策定します。

図表 Society5.0 で実現する社会



出典：Society5.0 内閣府

2 計画の位置付け

(1) 法令上の位置付け

本計画は、国・県の情報化戦略との整合性を図るとともに、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条 3 項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。

(2) 第 6 次朝日町総合計画との関係

本計画は、SDGs など国の動向も反映した町の最上位計画である「第 6 次朝日町総合計画」の基本構想に掲げる基本施策を推進するための分野別計画として位置付けます。

図表 SDGs の 17 の目標



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和 4 年度（2022）から令和 8 年度（2026）までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢の変化や国・県の情報化戦略並びに本町の第 6 次朝日町総合計画前期基本計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施します。

第2章 国・県の施策動向

1 国の施策動向

(1) 官民データ活用推進基本計画

官民データ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため「官民データ活用推進基本法」(平成 28 年法律第 103 号)が施行され、国・都道府県に対しては「官民データ活用推進計画」の策定を義務付け、市町村に対しては努力義務としています。また、令和 2 年(2020)7月に改訂された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策が取りまとめられており、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」を基本的な考え方として示しています。

図表 デジタル強靱化社会における IT 新戦略の全体像



出典：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画【概要版】 デジタル庁

(2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

令和 2 年(2020)12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、「デジタル庁設置法」(令和 3 年法律第 36 号)により、デジタル化の司令塔となるデジタル庁が令和 3 年(2021)9月に発足するなど、デジタル社会の実現に向けた法令の整備や推進の準備が進

んでいるところです。また、こうしたデジタル社会の実現のために自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和3年（2021）1月から令和7年度（2025））においては、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続のオンライン化」、「AI・RPAの利用推進」、「テレワークの推進」、「セキュリティ対策の徹底」を重点取組事項として示しています。

図表 自治体DXの推進について

自治体DXの推進について

背景

- 骨太の方針2020（R2.7.17閣議決定）では「総務省は、地方自治体のAI・RPA活用、セキュリティも踏まえた最適なクラウド化やデジタル人材不足の解消を中心にICT化を抜本的に進める計画を年内に策定し、具体的なKPIを設定して取組を加速する。」とされた。

➡ 「自治体DX推進計画」の策定（R2.12.25）

計画策定の趣旨

- 「デジタル・ガバメント実行計画」（R2.12.25閣議決定）における自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要。
- 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定するもの。

計画の概要

1. 計画期間 R3.1～R8.3
2. 自治体におけるDX推進の意義
 - ・ デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上
 - ・ 業務効率化を回り人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる
 - ・ データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出される
3. 自治体に取り組む施策等
 - ・ 推進体制の構築（組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成など）
 - ・ 6つの重点取組事項
 - ①自治体情報システムの標準化・共通化
 - ②マイナンバーカードの普及促進
 - ③行政手続のオンライン化
 - ④AI・RPAの利用推進
 - ⑤テレワークの推進
 - ⑥セキュリティ対策の徹底
 - ・ その他の取組事項 地域社会のデジタル化（デジタルバイド対策を含む）など

自治体への支援

- 財政支援（デジタル基盤改革支援補助金（2,105億円（R2.3次補正＋R3補正））
地方交付税（地域デジタル社会推進費の創設）など）
- 自治体DX推進手順書（DX計画を踏まえて、DXに着実に取り組めるよう想定される作業やスケジュール等を示すもの）

出典：自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（概要） 総務省

●その他の国の法律・計画

年度	法律・計画の概要
平成 28 年度	●第 5 期科学技術基本計画 我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」が提唱される。
令和元年度	●情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法） デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及びオンライン化のために必要な事項等が定められる。
令和 3 年度	●地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 地方公共団体情報システムの標準化について、基本方針等及び推進するために必要な事項が定められる。 ●デジタル社会の実現に向けた重点計画 目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤と位置付けられる。

図表 デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

— デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
 - デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。
- 我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認
② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化	デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針）	デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援
③ デジタル化による地域の活性化	①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包括・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献	国際戦略の推進 包括的データ戦略の推進
④ 誰一人取り残されないデジタル社会	→デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ	DFFT/諸外国デジタル政策 関連機関との連携強化
⑤ デジタル人材の育成・確保	BPRと規制改革の必要性 ※Business Process Reengineering	安全・安心の確保 サイバーセキュリティ/
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 <small>※Data Free Flow with Trust</small>	クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル産業の育成 ベンチャー・中小企業等の育成
		個人情報保護/サイバークリミナル

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化	暮らしのデジタル化	デジタル社会を支えるシステム・技術
<ul style="list-style-type: none"> ● 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理） ● 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用） ● マイナンバー制度の利活用の推進（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化） ● マイナンバーカードの普及及び利用の推進（健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充） ● 公共フロントサービスの提供等（ワンストップサービスの推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 準公共分野のデジタル化の推進等（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ活用）/防災/子ども/モビリティ/取引） ● 産業のデジタル化 ● 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GBizID/e-Gov） ● 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援） ● 産業全体のデジタルトランスフォーメーション（DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の情報システムの刷新（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備） ● 地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等） ● デジタル化を支えるインフラの整備（5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体） ● デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備） <p>デジタル社会のライフスタイル・人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換（テレワーク/シェアリングエコノミー） ● デジタル人材の育成・確保（プログラミング必修化/リカレント教育）

出典：デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要（簡易版） デジタル庁

2 県の施策動向

(1) みえデジタル戦略推進計画

ICT やデータを積極的に活用していくことにより、行政運営の効率化や県民の利便性向上、新たな様相を呈している社会のさまざまな課題を解決していくことを目的として、官民データ活用推進基本法に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」として位置付けられた「みえデジタル戦略推進計画」（令和2年度（2020）から令和5年度（2023）まで）を策定しています。

「みえデジタル戦略推進計画」においては、ICT の新しい技術等を活用した「スマート改革」を進めていく上での方向性として、「基本方針1 ICT を活用した県庁改革と情報基盤整備」、「基本方針2 ICT を活用した県民サービスの向上」、「基本方針3 テクノロジーを活用した社会課題の解決、新たな価値の創出」の3つの基本方針を掲げています。また、「市町との協働の視点について」も示されており、市町が「スマート化」を進めるにあたり、県と市町が連携し、オール三重県で取り組むこととしています。

第3章 朝日町のデジタル化の現状と課題

1 これまでの本町の取組

本町では、町民への質の高い行政サービスの提供及び町民との情報の共有化、電子自治体の早期実現に向けて調査・研究を行うことを目的として、平成 16 年 5 月から「朝日町電子自治体推進委員会」を設置し、各種のデジタル化を推進してきました。また、国による自治体クラウドの推進、社会保障・税番号制度の施行、県による三重県自治体情報セキュリティクラウドへの接続など国・県の政策及び施策へも対応してきました（「主なデジタル化取組例」参照）。

●主なデジタル化取組例（平成 29 年度～令和 3 年度）

年度	取組内容
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none">●子育てワンストップサービスの運用開始●大型テレビによる電子黒板の小・中学校全クラス導入●デジタルミュージアム（朝日町歴史博物館）の運用開始●避難所（小・中学校の体育館及び特別教室等）への公衆無線 LAN 設置●内部情報系システムの一部クラウド化●三重県自治体情報セキュリティクラウドへの接続開始
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none">●小・中学校学習用端末・教員用指導端末の一部導入●朝日 S アラート（防災スマートフォンアプリ）の運用開始●ホームページの多言語化対応●自治体クラウドの運用開始
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none">●小・中学校統合型校務支援システム導入●Web 会議システムの導入
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none">●小・中学校 1 人 1 台学習用端末の運用開始（GIGA スクール構想）●町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・上下水道料金のキャッシュレス決済の開始●東海道朝日を行く（まち歩き用ナビゲーションシステム）の運用開始

2 本町の課題

本町は全国的にまれな人口が増加している町ですが、今後は社会保障費の増大、町民ニーズの多様化への対応、公共施設の老朽化問題など、様々な行政対応が求められていることから、町の財政はより一層厳しさを増すことが見込まれます。そのため、厳しい町の財政状況を踏まえた財源の安定的な確保とともに町民サービスの向上及び効率的かつ効果的な行財政運営が課題となっています。

こうした状況に対応するためには、さらなるデジタル化によって町民サービス及び業務効率の向上が必

要です。しかしながら、デジタル化を推進するにあたり、行政手続においてオンライン申請で用いるマイナンバーカードの普及とともに、オンライン化に資するよう押印廃止を推進しているなかオンライン化された行政手続が少ないことが課題となっています。そのため、町民にとって ICT を用いたオンライン化された「すぐ使える」、「簡単」、「便利」な行政手続の導入を推進する必要があります。

また、行政事務の多くは紙をベースとしており、職員が手作業で業務システムなどへ入力しています。そのため、AI や RPA 等の ICT を用いた事務作業の自動化による業務効率化と正確性の確保が図られたスマート自治体への転換、職員のデジタルリテラシーの向上及びセキュリティ対策が必要です。さらには効率化によって創出された時間をもとに職員がデータの利活用による生産性・創造性の高い業務に注力するとともに、民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解決の促進が極めて重要と考えられます。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症の拡大防止策を図る非接触型の整備とウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな生活様式への転換などを行政が先導し、推進していくとともに、職員の感染に備えた業務継続が求められています。

今後、創設された「デジタル庁」をもとに、デジタル改革に向けた動きがさらに加速することが予測されますので、本町においても、国の動向を見極めながら、「全庁横断的」に「スピード感」を持って取り組む必要があります。

第4章 基本方針

1 本計画の基本方針

「第6次朝日町総合計画」の基本構想に掲げる基本施策のもと、国や県の動向を踏まえながら、最新技術を柔軟に導入し、町民生活の利便性・安全の向上を図るとともにウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、子どもから高齢者まで全ての町民を「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」推進のため次に掲げる基本方針に基づき取り組みます。

基本方針1 ICTを活用した町民サービスの向上

子どもから高齢者まで全ての町民が幅広い分野でICTの活用により利便性の高いサービスを享受できる環境整備を進め、町民にとって「すぐ使える」、「簡単」、「便利」な行政サービス実現による町民サービスの向上を図ります。

基本方針2 ICTを活用した行政運営の効率化

限られた資源（人員・財源等）の有効活用、行政サービスの向上など効果的かつ効率的な行政運営が求められていることから、AIやRPA等のICTを用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させたスマート自治体を推進します。また、効率化によって創出された時間をもとに、職員がデータの利活用によって、より生産性・創造性の高い業務に注力します。

基本方針3 ICTの活用に向けた安心・安全のための環境整備

子どもから高齢者まで全ての町民がICTのサービスを享受できるよう活用支援の取組を行うとともに、デジタル技術への理解と活用促進を図るため職員のデジタルリテラシーの向上及び町民の大切な個人情報を守るためセキュリティ対策の徹底を行います。

2 基本方針に基づく個別計画の構成

基本方針1 ICTを活用した 町民サービスの 向上

- マイナンバーカードの普及・利活用促進
- 行政手続のオンライン化
- キャッシュレス決済の利用促進と拡充
- 教育のデジタル化の拡充
- 朝日Sアラートの拡充
- 観光のデジタル化
- デジタルミュージアムの拡充
- オープンデータの利活用促進
- ホームページの利便性向上
- あさひメールマガジンの機能拡充

基本方針2 ICTを活用した 行政運営の効 率化

- 自治体情報システムの標準化・共通化
- AI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- ペーパーレス化の推進
- 保育現場におけるICT活用
- データの利活用（EBPM）
- 働き方改革の推進
- 地方税関係手続きのデジタル化

基本方針3 ICTの活用に向 けた安心・安 全のための 環境整備

- デジタルデバイド対策の充実
- 職員のデジタルリテラシーの向上
- セキュリティ対策の徹底

第5章 個別計画

本計画を推進していくための個別計画における「施策の概要」、「スケジュール」等を示します。社会情勢の変化や国・県の情報化戦略等の変化に応じて、必要とされる取組が生じた場合は随時対応していきます。

1 ICT を活用した町民サービスの向上

(1) マイナンバーカードの普及・利活用促進

施策の概要	<p>マイナンバーカードは対面等での本人確認だけでなく、マイナンバーカードに搭載されている公的個人認証サービスを活用することにより、オンラインでの本人確認・本人認証を安全かつ確実に行うことができます。</p> <p>国が掲げている令和 4 年度末までにほぼ全国民がマイナンバーカードを保有する目標に沿うよう、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、「交付時来庁方式」に加え「申請時来庁方式」にも対応しています。さらには申請時の顔写真無料撮影サービスや臨時窓口対応など交付体制の充実を図り、普及促進に向けて取り組んでいます。引き続き広報・啓発活動によるマイナンバーカード普及に努めます。</p> <p>また、マイナンバーカードの利活用を推進していく取組として、住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付システムを導入しました。</p>	
	年度	取組内容
スケジュール	令和 4 年度	マイナンバーカードの普及促進・利活用検討 証明書コンビニ交付サービス導入
	令和 5 年度	マイナンバーカードの利活用検討
	令和 6 年度	マイナンバーカードの利活用検討
	令和 7 年度	マイナンバーカードの利活用検討
	令和 8 年度	マイナンバーカードの利活用検討
主な担当課	総務課（各課）	

(2) 行政手続のオンライン化

施策の概要	平成 29 年度から子育てワンストップサービスを開始し、子育てに関連する手続の一部をオンラインにて申請できるようになりました。また、令和 4 年度に戸籍等証明書の交付申請手続きを役場の窓口に来庁せず、オンライン上で申請が完結できるスマート申請システムを導入しました。今後、更なる行政手続のオンライン化について検討を行います。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和 4 年度	スマート申請システム導入
	令和 5 年度	拡充検討
	令和 6 年度	拡充検討
	令和 7 年度	拡充検討
	令和 8 年度	拡充検討
主な担当課	子育て健康課、町民環境課（各課）	

(3) キャッシュレス決済の利用促進と拡充

施策の概要	令和 3 年 4 月からスマートフォン決済アプリにて町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、上下水道料金の支払いが可能となりました。さらに、令和 4 年度には戸籍等証明書をオンライン上で申請する際の証明手数料のキャッシュレス決済が可能となりました。今後、多様化した町民ニーズにさらに対応したキャッシュレス決済の対象となる公金の費目や決済手段の拡充検討を行います。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和 4 年度	利用促進・拡充検討
	令和 5 年度	利用促進・拡充検討
	令和 6 年度	利用促進・拡充検討
	令和 7 年度	利用促進・拡充検討
	令和 8 年度	利用促進・拡充検討
主な担当課	税務課、保険福祉課、上下水道課、町民環境課	

(4) 教育のデジタル化の拡充

施策の概要	平成30年9月から3クラスに1クラス分の児童生徒用学習端末及び教員用指導端末、Wi-Fi等を導入し、教育ICT環境を整備しました。令和2年4月から統合型校務支援システムを導入し、業務が軽減・効率化されました。令和3年4月から1人1台学習用端末の本格運用を開始し、Society5.0時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働的な学びを実現するために教育ICT環境の拡充に取り組み、教員・児童生徒・保護者等への支援の充実を図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	学習用端末持ち帰り開始
	令和5年度	給食公会計システム導入 学校保護者間連絡アプリ導入
	令和6年度	小学校学習者用デジタル教科書導入
	令和7年度	中学校学習者用デジタル教科書導入検討
	令和8年度	拡充検討
主な担当課	教育課	

(5) 朝日Sアラートの拡充

施策の概要	町民への災害情報伝達の強化のため、R4年度にスマートフォンアプリ「朝日Sアラート」に気象情報配信を追加しました。今後も新たな情報配信ができるよう拡充検討を図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	気象情報の配信
	令和5年度	火災情報配信の拡充検討
	令和6年度	拡充検討
	令和7年度	拡充検討
	令和8年度	拡充検討
主な担当課	防災保全課	

(6) 観光のデジタル化

施策の概要	<p>朝日まちなみプランに基づき、令和元年度から東海道沿線等に案内板を順次設置しており、QRコードにて当町の観光ページを紹介し、スマートフォン等を通して、来訪者が手軽に町の魅力を検索できる環境を整備しています。令和3年度には、スマートフォン等で利用できるまち歩き用ナビゲーションシステム「東海道朝日に行く」が完成し、縄生ルート、小向ルート、柿ルート、JR朝日駅からの周遊ルートの計4ルートの運用が始まっています。このシステムはGPSに連動した自動音声ガイドにより、寺社や史跡を案内できる仕組みであり、今後、ルートの追加を予定しています。</p> <p>引き続き、町内外問わず、来訪者の利便性向上のため、デジタルコンテンツを活用した観光情報や周遊ルートプラン等の情報発信ができる仕組みの拡充を検討していきます。</p>												
	スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>ナビシステムルート追加</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>ナビシステムルート追加</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>拡充検討</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>拡充検討</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>拡充検討</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	令和4年度	ナビシステムルート追加	令和5年度	ナビシステムルート追加	令和6年度	拡充検討	令和7年度	拡充検討	令和8年度
年度	取組内容												
令和4年度	ナビシステムルート追加												
令和5年度	ナビシステムルート追加												
令和6年度	拡充検討												
令和7年度	拡充検討												
令和8年度	拡充検討												
主な担当課	産業建設課												

(7) デジタルミュージアムの拡充

施策の概要	<p>平成29年4月、朝日町歴史博物館ホームページ内に「デジタルミュージアム」を開設して以来、随時データを追加してきました。引き続き随時データを追加し、デジタルミュージアムの拡充を図っていきます。</p>												
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>データの追加</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>データの追加</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>データの追加</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>データの追加</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>データの追加</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	令和4年度	データの追加	令和5年度	データの追加	令和6年度	データの追加	令和7年度	データの追加	令和8年度	データの追加
年度	取組内容												
令和4年度	データの追加												
令和5年度	データの追加												
令和6年度	データの追加												
令和7年度	データの追加												
令和8年度	データの追加												
主な担当課	文化課												

(8) オープンデータの利活用促進

施策の概要	データに基づいた地域の課題解決や事業の実施に向けて、行政保有情報のオープンデータ化に取り組みます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	保有するデータのオープンデータ化
	令和5年度	オープンデータ拡充
	令和6年度	オープンデータ拡充
	令和7年度	オープンデータ拡充
	令和8年度	オープンデータ拡充
主な担当課	企画情報課（各課）	

(9) ホームページの利便性向上

施策の概要	子どもから高齢者まで全ての町民、さらには町外の人まで誰もが必要な情報に容易にアクセスできる、わかりやすいホームページを目指します。 また、ホームページシステム更新時にセキュリティの確保（SSL 通信等）、ウェブアクセシビリティ JIS X 8341-3：2016 に対応します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	ホームページシステム更新
	令和5年度	運用
	令和6年度	運用
	令和7年度	運用
	令和8年度	令和9年度ホームページ新規システム導入の検討
主な担当課	広報・町史編さん課	

(10) あさひメールマガジンの機能拡充

<p>施策の概要</p>	<p>平成 28 年 1 月より防災・気象情報、行方不明者情報を配信するあさひメールマガジンを導入しておりますが、現状のシステムでは画像データの送信が不可能であり、また携帯電話の 3G 回線の終了とともに提供元のシステムが終了する予定です。</p> <p>画像データ添付等が可能な新たなシステムを導入することにより、配信情報のカテゴリ数に制限をなくし、今まで提供していたカテゴリ以外の新たな情報を各課から発信できるようにし、町民に対し事業・イベント等の情報を入手できる手段を増やすことで、町民サービスの向上を図ります。</p>	
<p>スケジュール</p>	<p>年度</p>	<p>取組内容</p>
	<p>令和 4 年度</p>	<p>新たなシステムの導入</p>
	<p>令和 5 年度</p>	<p>利用促進・拡充検討</p>
	<p>令和 6 年度</p>	<p>利用促進・拡充検討</p>
	<p>令和 7 年度</p>	<p>利用促進・拡充検討</p>
<p>令和 8 年度</p>	<p>利用促進・拡充検討</p>	
<p>主な担当課</p>	<p>保険福祉課（各課）</p>	

2 ICT を活用した行政運営の効率化

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

施策の概要	平成 30 年 4 月から亀山市と自治体クラウドを構築し基幹系システムの共同化により業務効率化を図りました。今後、令和 7 年度に実施予定の基幹系情報システムのリプレイスに併せて、基幹系 20 業務については国が推進する標準準拠システムに移行し、国が準備するガバメントクラウドの利用を開始します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和 4 年度	現行システム分析調査
	令和 5 年度	移行準備（移行計画策定）
	令和 6 年度	移行準備（移行計画策定）
	令和 7 年度	標準準拠システムへの移行 ガバメントクラウド利用開始
	令和 8 年度	運用
主な担当課	企画情報課・教育課・子育て健康課・税務課・総務課・町民環境課・保険福祉課	

(2) AI・RPA の利用推進

施策の概要	行政事務の効率化を図るため、AI（AI-OCR 等）や RPA 等の ICT を用いた事務作業の自動化による職員の事務負担の軽減やシステム入力に伴う人為ミスの抑制など業務効率化を推進します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和 4 年度	調査・検討
	令和 5 年度	調査・検討
	令和 6 年度	AI・RPA 等の導入
	令和 7 年度	他業務への拡充検討
	令和 8 年度	他業務への拡充検討
主な担当課	企画情報課（各課）	

(3) テレワークの推進

施策の概要	新型コロナウイルス感染症等や大規模災害など危機事案に対応できるように非常時でも安定した行政サービスが維持できる体制を構築するとともに、在宅による業務を実施できる柔軟な働き方の実現を図るため、テレワークの導入について検討します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	導入検討
	令和5年度	導入検討
	令和6年度	導入検討
	令和7年度	導入検討
	令和8年度	令和9年度内部情報系システムリプレイス時の導入可否を決定
主な担当課	企画情報課（各課）	

(4) ペーパーレス化の推進

施策の概要	町内部の報告や保管する紙文書をデジタル化し効率的に業務を行うため、内部事務における電子決済、文書管理システム、タブレット端末等の導入により業務のデジタル化・ペーパーレス化に努めます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	導入検討
	令和5年度	導入検討
	令和6年度	導入検討
	令和7年度	導入検討
	令和8年度	令和9年度内部情報系システムリプレイス時の導入可否を決定
主な担当課	企画情報課（各課）	

(5) 保育現場における ICT 活用

施策の概要	園内の「手書き文化」の改善、重複業務の改善など園内業務の計画や記録を共有化し業務の効率化を図ります。 また、登園状況や園内からの情報発信など保護者の利便性向上と職員の業務軽減を図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	現在の業務内容の棚卸、システムやセキュリティに関する調査研究
	令和5年度	業務仕様の決定
	令和6年度	事業開始
	令和7年度	運用
	令和8年度	運用
主な担当課	あさひ園	

(6) データの利活用 (EBPM)

施策の概要	効果的な施策の展開や業務の効率化を図るため、庁内のデータの共同利用や国・県のデータやツールの活用を推進し、合理的根拠に基づく施策立案や行政事務の効率化・高度化を図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	保有するデータの整理・収集
	令和5年度	保有するデータの整理・収集
	令和6年度	データの活用
	令和7年度	データの活用・見直し
	令和8年度	データの活用・見直し
主な担当課	企画情報課（各課）	

(7) 働き方改革の推進

施策の概要	<p>これまでの働き方の価値観に捉われず、オンライン会議やテレワーク、チャットツールの積極的な活用により、職員自身がテクノロジーを体感し、自分らしい働き方を実践・推奨します。</p> <p>また、勤怠管理システムの導入により、適切な勤怠管理、働き方の見える化を図ります。</p>	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	オンライン会議等の促進・勤怠管理システムの導入
	令和5年度	オンライン会議等の促進・拡充検討
	令和6年度	オンライン会議等の促進・拡充検討
	令和7年度	オンライン会議等の促進・拡充検討
令和8年度	オンライン会議等の促進・令和9年度内部情報系システムリプレイス時のシステム導入可否を決定	
主な担当課	企画情報課・総務課	

(8) 地方税関係手続きのデジタル化

施策の概要	<p>eLTAX を通じた電子申告・申請の対象手続及び電子納付の対象税目・納付手段の拡大や軽 OSS 及び軽 JNKS の導入により、申請手続き等のサービス向上を図ります。</p> <p>さらに紙媒体で行っている通知等のデジタル化を検討し、行政事務の効率化・高度化を図ります。</p>	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	軽 OSS 及び軽 JNKS 導入
	令和5年度	地方税統一 QR コード導入、eLTAX 電子納付の対象税目拡大、特別徴収税額通知オンライン化
	令和6年度	相続税法第 58 条通知オンライン化、町と登記所間における地方税法に基づく通知のオンライン化
	令和7年度	デジタル化の拡充・システム導入等の検討
令和8年度	デジタル化の拡充・システム導入等の検討	
主な担当課	税務課	

3 ICT の活用に向けた安心・安全のための環境整備

(1) デジタルデバイス対策の充実

施策の概要	行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済などデジタル化を推進するにあたり、デジタル機器に不慣れな町民等が、必要な知識・技術を習得できるよう、利用格差の是正について検討を進め、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向けた環境作りに努めます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	スマートフォン講座実施（国・県事業の活用）
	令和5年度	スマートフォン講座実施（国・県事業の活用）
	令和6年度	スマートフォン講座実施（国・県事業の活用）
	令和7年度	スマートフォン講座実施（国・県事業の活用）
	令和8年度	スマートフォン講座実施（国・県事業の活用）
主な担当課	企画情報課	

(2) 職員のデジタルリテラシーの向上

施策の概要	デジタル化の進展に合わせ、職員の職階・役割ごとに必要な知識習得に向けた研修や、各課の電子自治体推進委員等を中心とした最新技術の情報共有を通じて、職員のスキルの底上げを図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4年度	職員研修への参加（情報処理研修、グループウェア研修）
	令和5年度	職員研修への参加（情報処理研修）
	令和6年度	職員研修への参加（情報処理研修）
	令和7年度	職員研修への参加（情報処理研修）
	令和8年度	職員研修への参加（情報処理研修）
主な担当課	企画情報課・総務課	

(3) セキュリティ対策の徹底

<p>施策の概要</p>	<p>平成 17 年 1 月に情報セキュリティ基本方針を策定後、各種セキュリティポリシーの策定及び見直しを行い、情報セキュリティ対策に取り組んできました。また、平成 28 年度に自治体情報システム強靱化として、システム等のセキュリティ対策（二要素認証等）の強化を図りました。今後、随時、セキュリティポリシーの見直し及び機器リプレイスを行うとともに定期的な情報セキュリティ研修を実施し職員一人ひとりの情報セキュリティの意識向上に努めます。</p> <p>さらに、災害時、情報インシデント発生時などに、ICT を利用した業務を継続できるよう ICT 業務継続計画を策定します。</p>	
<p>スケジュール</p>	<p>年度</p>	<p>取組内容</p>
	<p>令和 4 年度</p>	<p>ICT 業務継続計画策定検討（情報収集）</p>
	<p>令和 5 年度</p>	<p>ICT 業務継続計画策定</p>
	<p>令和 6 年度</p>	<p>実施訓練、随時見直し</p>
	<p>令和 7 年度</p>	<p>実施訓練、随時見直し</p>
<p>令和 8 年度</p>	<p>実施訓練、随時見直し</p>	
<p>主な担当課</p>	<p>企画情報課</p>	

第6章 推進体制

1 庁内における推進体制

(1) 推進体制

朝日町の「デジタル戦略」の推進体制については、各課から推選された「朝日町電子自治体推進委員」を構成員とする「朝日町電子自治体推進委員会」が中心となり、「全庁横断的」に情報共有を図るとともに各種のデジタル化に取り組んできました。今後も朝日町電子自治体推進委員は、情報システム主管課の企画情報課と連携を図り、本町のデジタル化に向けた取組をさらに推進します。また、その役割を果たすためには、朝日町電子自治体推進委員のデジタル技術への一層の理解が必要であることから、研修等を通じてデジタルリテラシー向上を図ります。

(2) 推進手法

基本方針に基づき、前述の推進体制により個別計画の事業を推進します。また、個別計画については、社会情勢の変化や国・県の情報化戦略等の変化に応じて、必要とされる取組が生じた場合は随時対応するとともに、できることからスタート（スモールスタート）していきます。

2 国・県の支援等の活用

国や県の情報化戦略の施策について情報を収集するとともに、関係機関が開催する研修等へ積極的に参加します。

また、補助金等の財政支援を最大限活用するほか、総務省の「地域情報化アドバイザー派遣制度」の活用等を検討します。

資料編 用語集

【あ行】

ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、情報通信技術のこと。通信技術（IT）を活用して人と人のコミュニケーションを図るための技術のこと。

RPA（アールピーイー）

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称で、人間がコンピューターなど操作して行う作業（主に定型作業）を代行・自動化する「ソフトウェアロボット」のこと。

EBPM（イービーピーエム）

Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の略称で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。

インシデント

英語で「事件」や「出来事」などを指す言葉で、重大自体に発展し得る事件や出来事という意味のこと。「情報インシデント」としてコンピューターやネットワークに関して言われる時も、組織のセキュリティに重大な事態をもたらし得る事例や出来事という意味です。こうしたインシデントが発生すると、事業の運営に悪影響を及ぼしたり、実際に被害発生などが考えられることから、発生させないよう事前対策をしっかりと行うことが大切です。

ウェブアクセシビリティ

ホームページを利用している全ての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。

AI（エーアイ）

Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス：人工知能）の略称で、学習・推論・判断といった人間の知能の機能を備えたコンピュータシステムのこと。

SDGs（エスディー・ジーズ）

Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ：持続可能な開発目標）の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、実現するための17のゴールと169のターゲット

から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓うものこと。

オープンデータ

「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。例えば、人口統計や公共施設の場所などをはじめとした様々な公共のデータをユーザー（町民、企業など）に有効活用していただき、社会経済全体の発展に役立てることなど。

【か行】

ガバメントクラウド

国の情報システムにて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）を利用できる環境のこと。また、クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュア（安全）でコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指しています。

GIGA スクール構想（ギガスクール構想）

Global and Innovation Gateway for All（グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オール）の略称で、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、創造性を育む教育 I C T 環境の実現を目指す構想。

基幹系情報システム

住民情報・税務・国保・年金・福祉など、住民サービスに直結する情報システムのこと。

軽 OSS（軽オーエスエス）

軽自動車保有関係手続の One Stop Service（軽自動車保有関係手続のワンストップサービス）の略称で、紙によって行われている軽自動車を保有するための各種手続き（検査申請や地方税申告等）を、インターネット上で一括して行えるようにするサービスのこと。

軽 JNKS（軽ジェンクス）

軽 Jidoshazei Nofu Kakunin System（軽自動車税納付確認システム）の略称で、軽自動車検査協会が、車両ごとの軽自動車税納付状況をオンラインで確認できるシステムのこと。

【さ行】

自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

自治体情報セキュリティクラウド

都道府県と市区町村が Web サーバー等を集約し、監視及びログ（データ通信など履歴や情報の記録）分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。

スマート自治体

AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体のこと。

Society5.0（ソサエティー5.0）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱。Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things（インターネット・オブ・シングス：モノのインターネット））で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会を目指すこと。

【た行】

DX（ディーエックス）

Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

デジタルリテラシー

インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のこと。

統合型校務支援システム

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。

【な行】

内部系情報システム

人事給与・財務会計・文書管理など、役所内部の事務処理を行う情報システムのこと。

【ま行】

マイナンバーカード

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、住民が申請した場合に発行されるプラスチック製の IC カードで、通称「マイナンバーカード」のこと。市区町村が、住民のうち希望者に当面の間無料で交付。身分証明書をはじめ、個人番号を証明するための書類としての利用が可能です。